

特設行政相談

無料

登記

相続

行政、役所の対応

税金

予約不要、秘密厳守

<行政等への苦情、意見・要望、困りごと>

行政相談制度とは？

国民の皆様から行政への苦情や意見・要望、困りごとを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善などに役立てます。

◆日時：**令和7年1月9日(木)**

午前10時～午後5時
(受付は午後4時30分まで)

◆会場：**西武池袋本店7階**

東京総合行政相談所(行政・法律・くらしの相談コーナー内)
Tel03(3987)0229(直通電話)

◎参加機関：東京法務局、弁護士会(東京・第一東京・第二東京)、東京税理士会豊島支部、関東管区行政評価局

(注)当日は先着順で相談時間が相談1件につき原則20分以内、また、行政相談で取り扱えない内容(捜査に着手中のもの、裁判をしたもの、高度な政策判断・技術的判断が必要なもの等)もありますので、ご注意ください。

<主催：総務省関東管区行政評価局・東京行政評価事務所>



総務省 関東管区行政評価局

東京総合行政相談所

無料

西武池袋本店7階

『行政・法律・くらしの相談コーナー内』

午前 10 時～午後 5 時

(受付は午後 4 時 30 分まで)

一般行政相談は**毎日** (年末年始を除く)

電話でも受け付けます

Tel 03 (3987) 0229 (直通)



◎12 月・1 月の専門相談・特設行政相談予定表

◆ 登記相談 【東京法務局】	12 月 18 日 (水) 1 月 9 日 (木)
◆ 年金相談 【池袋年金事務所】	12 月 13 日 (金)
◆ 労働相談 【池袋労働基準監督署】	1 月 16 日 (木)
◆ 遺言、相続等相談 【弁護士会 (東京・第一東京・第二東京)】	1 月 9 日 (木)
◆ 税金相談 【東京税理士会豊島支部】	1 月 9 日 (木)
◆ マンション管理相談 【東京都マンション管理士会】	12 月 10 日 (火)、12 月 21 日 (土) 1 月 14 日 (火)、1 月 25 日 (土)